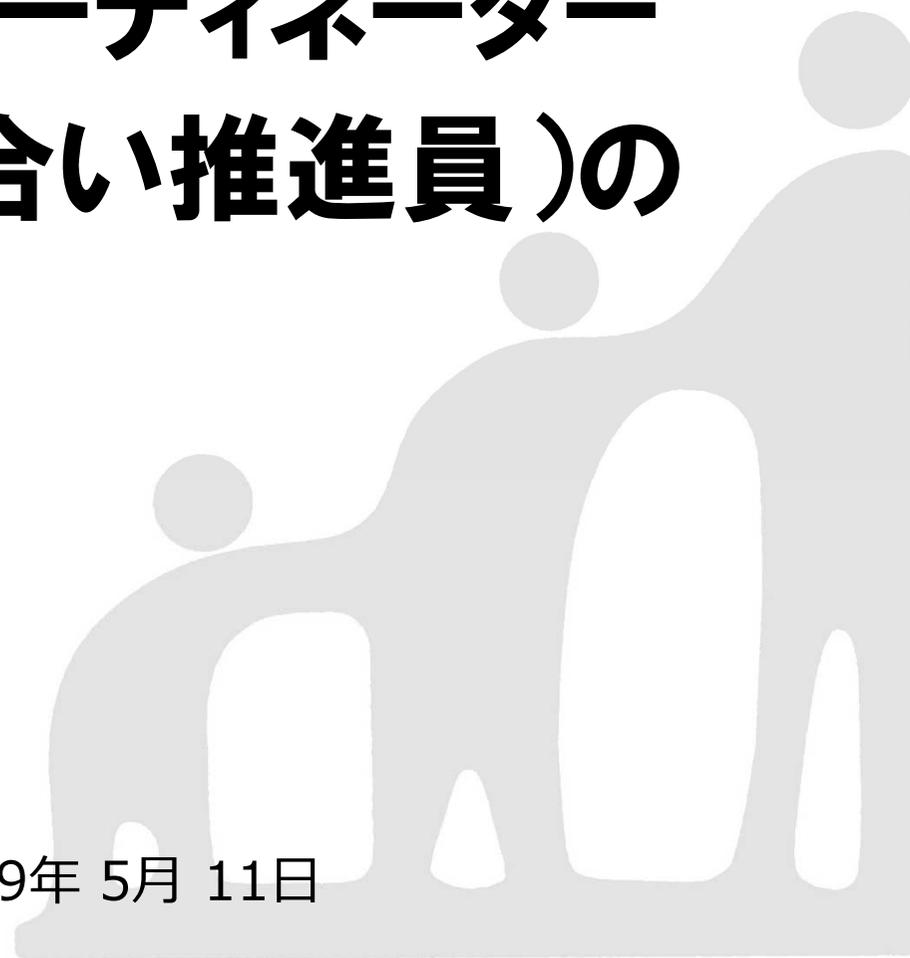


生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員)の 役割と任務

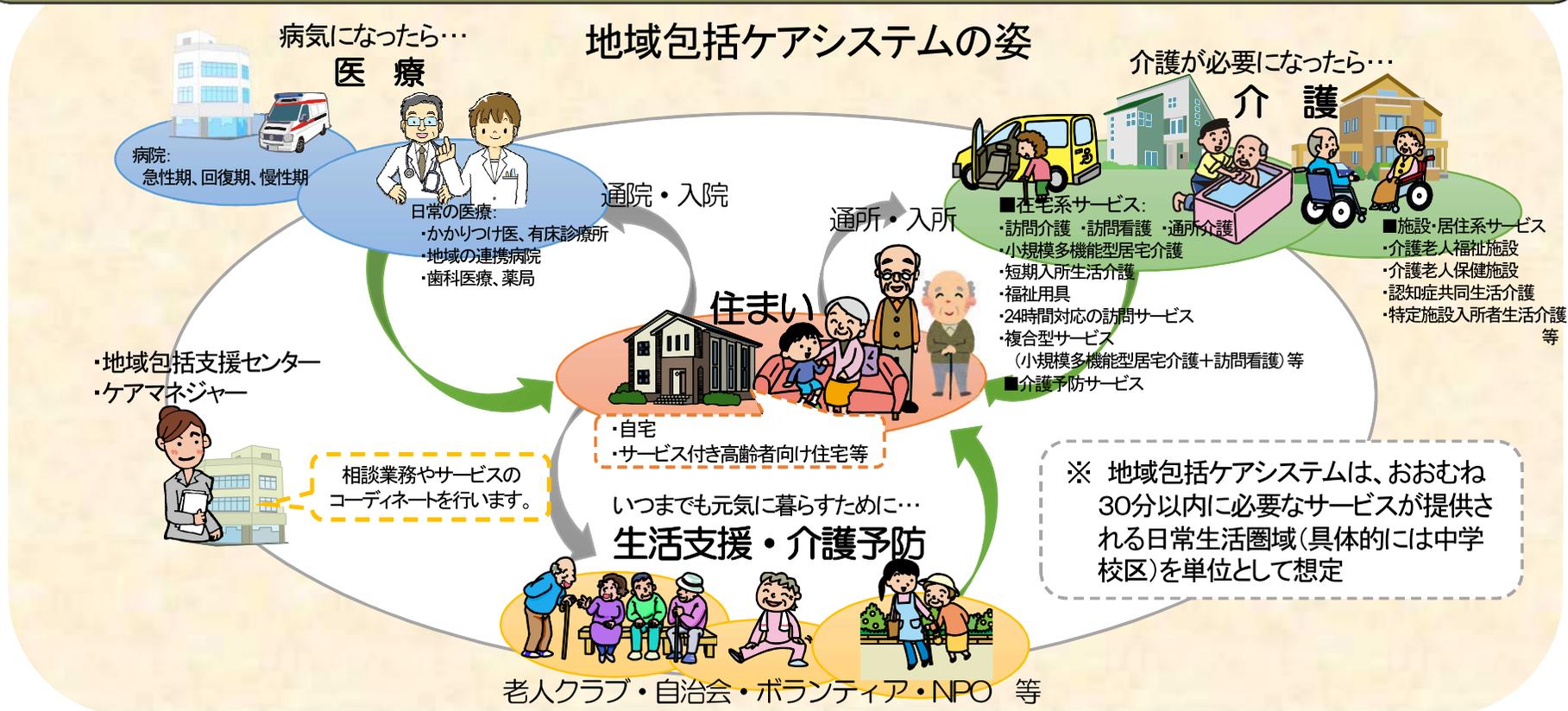
平成29年 5月 11日

公益財団法人さわやか福祉財団



地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



行政、住民、皆で共有すること

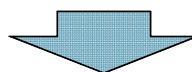
2015年4月 介護保険制度改革

新地域支援事業の意味とは？

今回の新地域支援事業は、介護保険制度の一部改正という
意味合いを超えた「まったく新しい地域づくりへの一大変革」

住みやすい地域をつくるための多様な活動づくり、絆づくりを
支える制度への転換～「福祉サービスの提供から地域づくりへ」

助け合いの活動がどのくらい日々の生活支援を提供できるよう
普及するかで暮らしの満足度（幸福度）が大きく変わる



ガイドライン総則の「共生社会の推進」をはじめ、「新たな時代に対応した
福祉の提供ビジョン」（2015年9月）、「我が事・丸ごと 地域共生社会実現
本部」（2016年7月）等々、**時流は「地域共生」へ**

総合事業に関する総則的な事項

1 事業の目的・考え方

(1) 総合事業の趣旨

総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、**地域の支え合い体制づくりを推進**し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの。

(2) 背景・基本的考え方

イ 多様な生活支援の充実

住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、NPO、ボランティア等によるサービスの開発を進める。併せて、サービスにアクセスしやすい環境の整備も進めていく。

ロ 高齢者の社会参加と**地域における支え合い体制づくり**

高齢者の社会参加のニーズは高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるため、積極的な取組を推進する。

ハ 介護予防の推進

生活環境の調整や**居場所と出番づくり**などの環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが重要。そのため、リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する。

ニ 市町村、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開

地域の関係者間で、自立支援・介護予防といった理念や、高齢者自らが介護予防に取り組むといった基本的な考え方、**地域づくり**の方向性等を共有するとともに、多職種によるケアマネジメント支援を行う。

ホ 認知症施策の推進

ボランティア活動に参加する高齢者等に研修を実施するなど、認知症の人に対して適切な支援が行われるようにするとともに、認知症サポーターの養成等により、**認知症にやさしいまちづくり**に積極的に取り組む。

ヘ 共生社会の推進

地域のニーズが要支援者等だけではなく、また、多様な人との関わりが高齢者の支援にも有効で、**豊かな地域づくり**につながっていくため、**要支援者等以外の高齢者、障害者、児童等がともに集える環境づくり**に心がけることが重要。

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、**当面AとBの機能を中心に充実。**

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○地域に不足するサービスの創出 ○サービスの担い手の養成 ○元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者間の情報共有 ○サービス提供主体間の連携の体制づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
 - ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
- ※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・ 協議体という制度の誕生

住民の助け合い活動は、それぞれの思いに基づいたものであり、
行政の指示や命令では進まず、地域づくりはできない

住民の側に立ち、目指す地域像の実現に向けて、助け合いの創出と
ネットワークの仕組みづくりを強力にすすめていくために新たに
この制度が誕生した

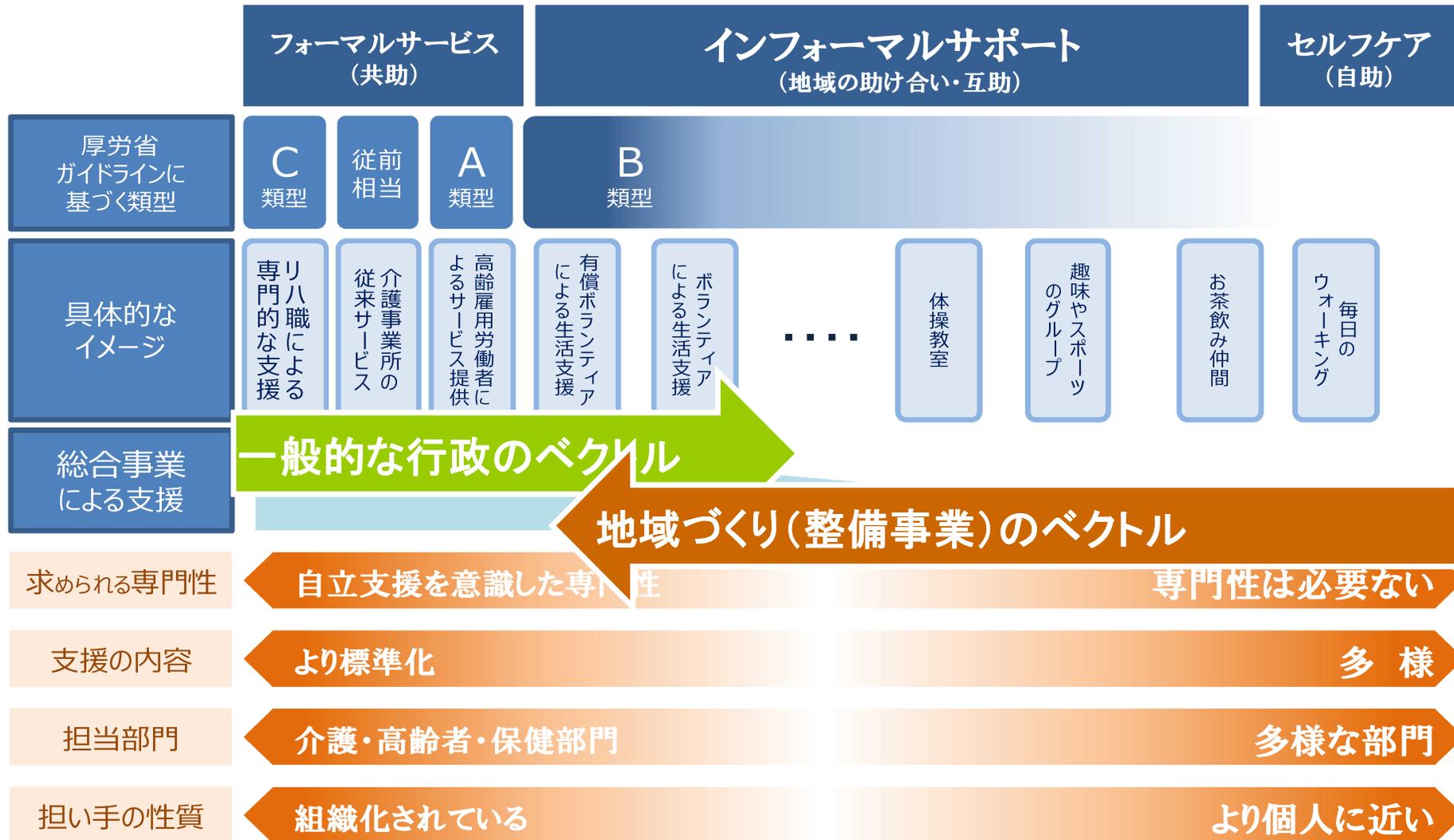
鍵は、住民主体の多様な助け合い活動の創出とネットワークづくり

**この目的達成に向けて、どう適切に、早く、生活支援コーディネーターと
協議体を選任・構成し、活動をすすめていくかがポイント**

幅広く柔軟な地域の助け合いの基盤づくりが重要！

【総合事業における地域づくり】

○ これまでの行政のアプローチをかえる必要がある



行政が主導してつくる社会から、住民が主体の地域づくりへ

取り組む上でのポイント

目指す地域像の確認
規範的統合（価値観の共有）

多様・多層な助け合いを面として展開

助け合いを他の活動やサービスと
幅広くネットワーク

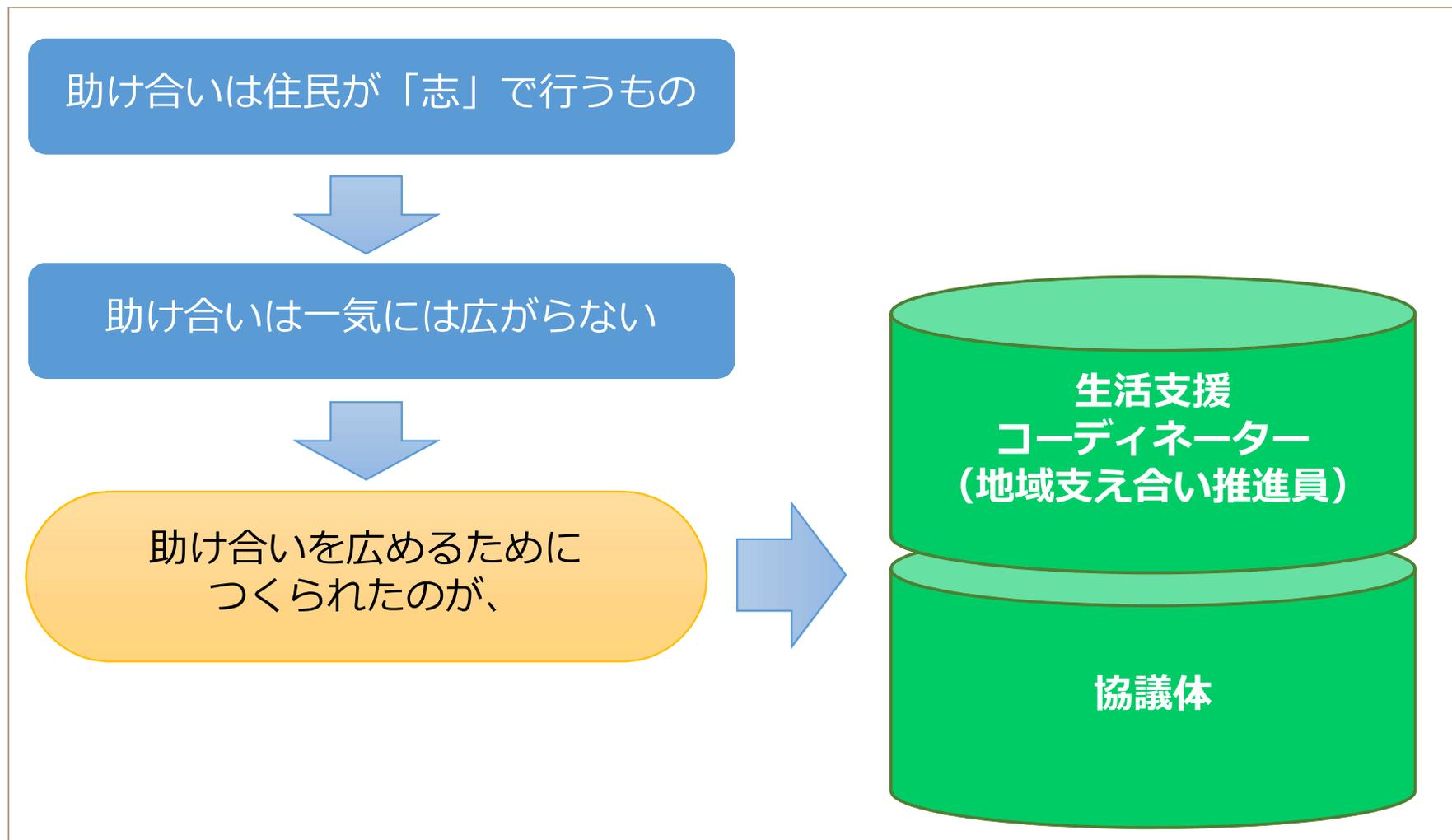
双方向・共生の助け合いー誰もが支え手

目標の共有、プロセスの共有



生活支援コーディネーター・協議体の任務とは？

地域での『支え合い、助け合いを広める』こと



推進役となる生活支援コーディネーター・協議体の人物像

『情熱』 助け合い活動を推進して、目指す地域社会を実現したいという強い情熱を持っていること

『公正な姿勢』 自己又は自らの団体の利益を離れ、地域住民の最善の利益の実現を望む公正な姿勢

『知識』 助け合い活動及びこれを包む地域包括ケアの意義、実態、動向等に関する実践的知識

『謙虚な姿勢』 地域・住民に敬意をもっている
地域・住民を信じて頼ることができる
地域の可能性にかけられる人

人はひとりでは生きていない、
必ずその人が存在する地域がある。
生きるということは、人や地域

いろいろな関係性の中に在ること。

仲間・地域住民からの
信頼があつての活動



○ 第2層生活支援コーディネーターは、こんな人？

いつのまにか溶け込んでいる

地域の組織や団体に仲間入りすると
ころから、地域づくりは始まる

ノリがよい

楽しくないと地域づくり
は続けられない。ムード
メーカーが必要

放っておけない

組織や団体の困りごと
に共感し、共に対応する
姿勢が関係を構築する
カギ

縁の下の力持ち

主役は、あくまで地域で
活動している人たち。
一步下がって支える
姿勢が重要

人をその気にさせる

新規活動の立ち上げや既存の活
動の充実には、担い手の動機づ
けが不可欠



助け合い創出に向けた、 生活支援コーディネーター及び協議体の地域づくりのイメージ（例）

取り組みは、大きく3つの段階（ステップ）で考えられます。
これらは、必ずしも順番通りでなくとも、地域の実情に応じて、
できるところから、あるいは並行してすすめていきます。

●ステップ1 体制固め－基盤づくり

第1層・第2層生活支援コーディネーター及び協議体の選任設置

（例・第1層生活支援コーディネーターがまず選任された場合）

第1層生活支援コーディネーターは、助け合いを推進する有効な体制がつけられるよう「目指す地域像」を地域の中で共有し、第1層協議体、第2層生活支援コーディネーター・第2層協議体の適切な選任設置にかかわっていく。

●ステップ2 地域把握と働きかけ－ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート

「本人の尊厳」「自立支援」を基本に、地域の状況の把握と担い手の掘り起こし、コーディネートをすすめる。手法としてアンケートやヒアリング、面談調査、そして極めて有効な手法としてワークショップがある。住民ワークショップは第2層が地道に繰り返し行う。統括は第1層が行い、広域で対応するものの検討や、また住民ワークショップのニーズで、助け合いで解決できないものは行政への政策提言を行う役割を持つ。

●ステップ3 助け合いの創出・充実－地域の課題解決

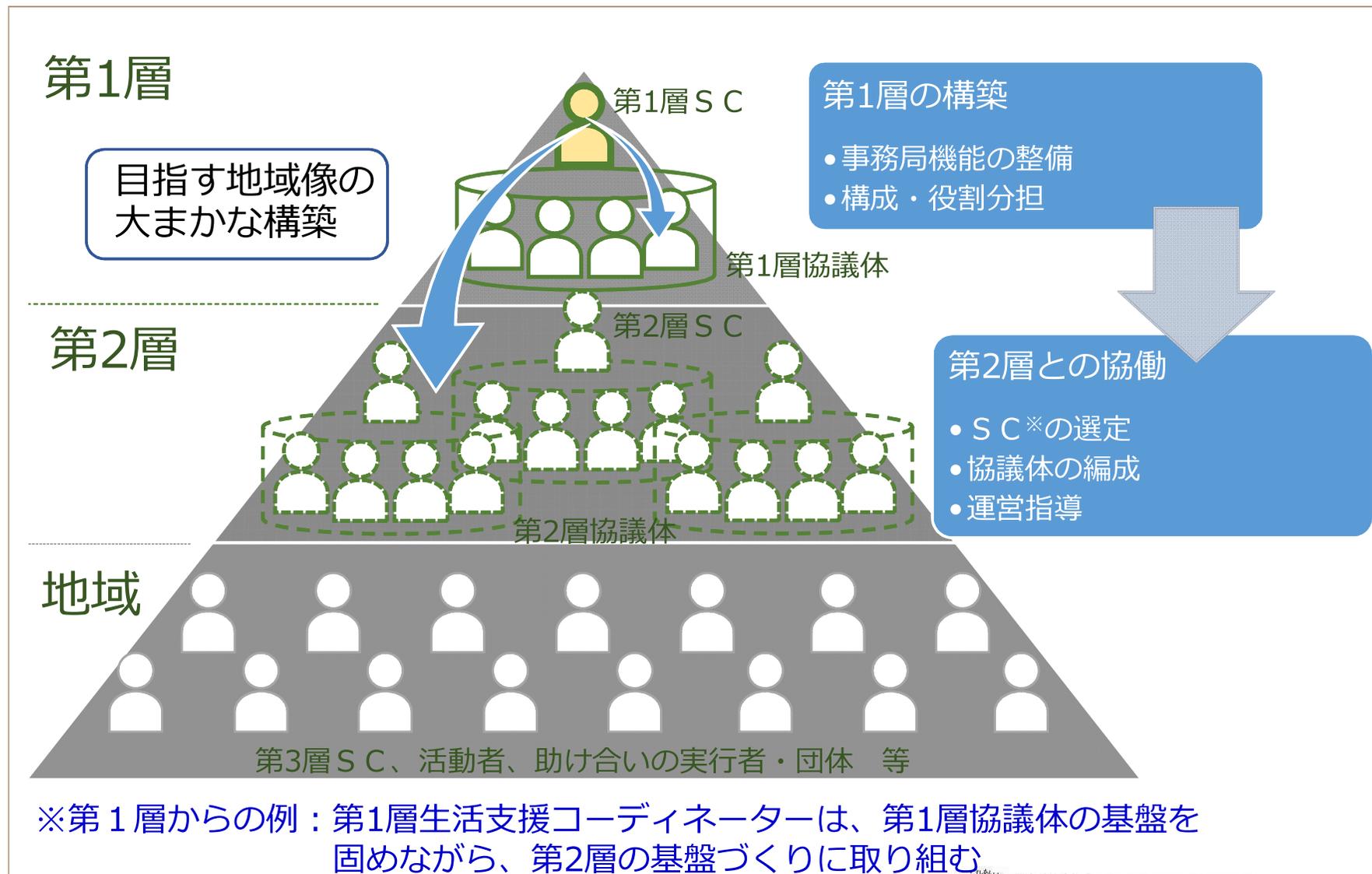
地縁、NPOなどの助け合いの取り組みを活性化しながら、必要な活動をつくとともに、ネットワークしていく。併せて住民に、助け合い活動への参加をさらに働きかけていく。やれる範囲は、最初は活動も地域もやや限定されるが、そのニーズから触発され、担い手が触発され、活動が広がっていくようすすめていく。

地道に、繰り返し対応していくことで、「目指す地域像」の実現に近づけていく



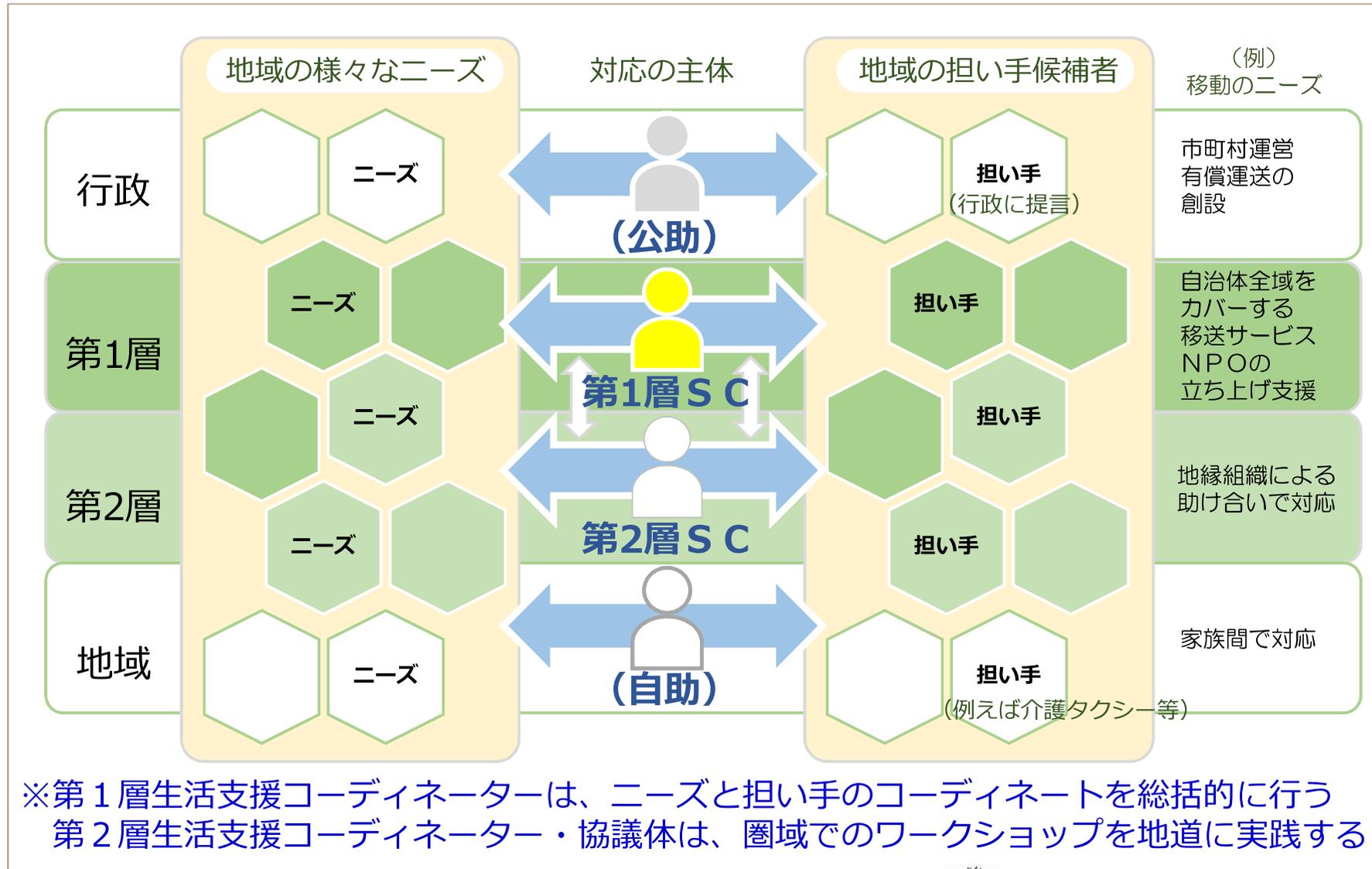
生活支援コーディネーター及び協議体の役割 (STEP ①)

ステップ ①：第1・2層協議体の基盤づくり (※SC = 生活支援コーディネーター)



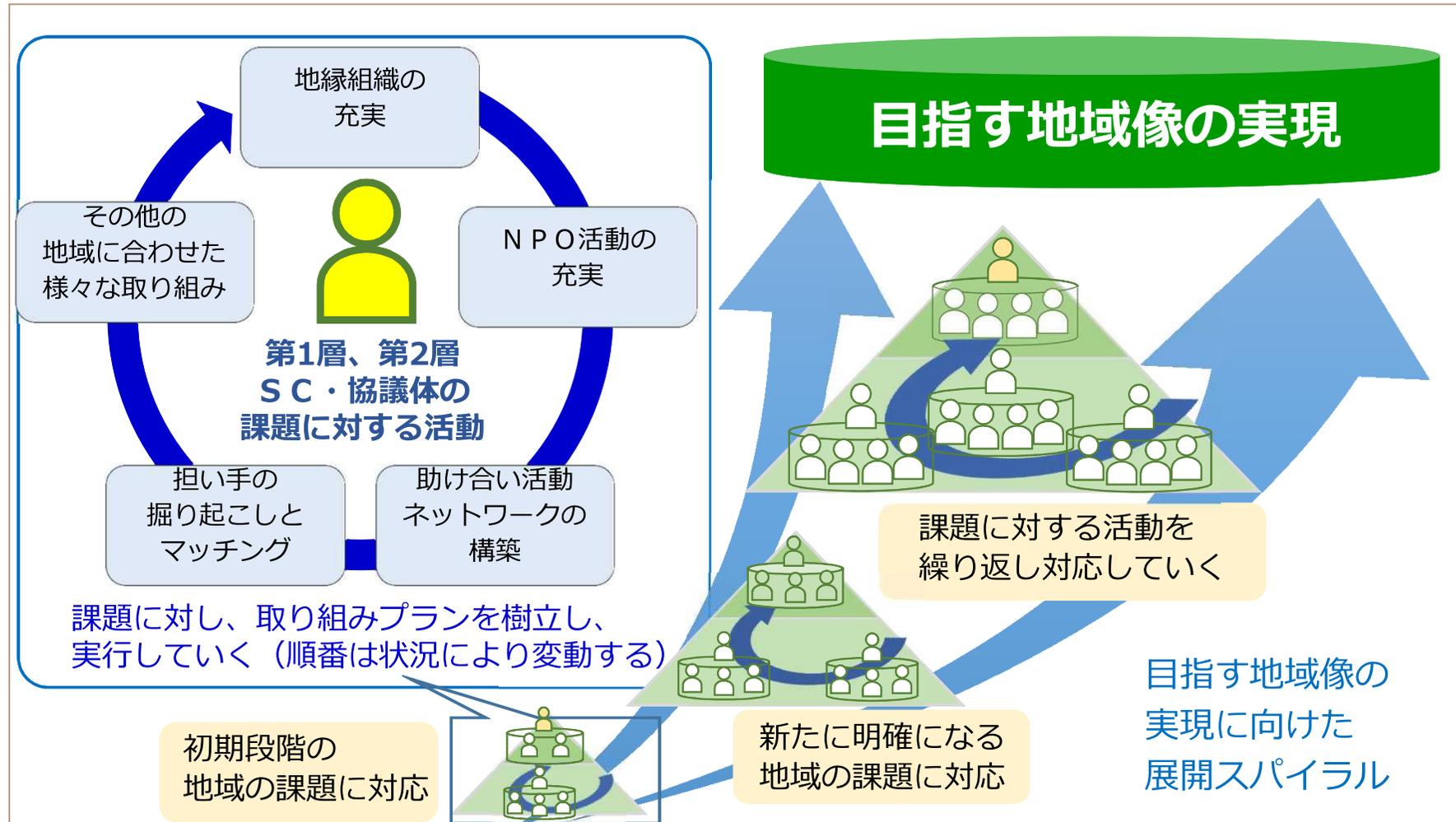
生活支援コーディネーター及び協議体の役割(STEP ②)

ステップ ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート



生活支援コーディネーター及び協議体の役割(STEP ③)

ステップ ③：生活支援コーディネーター・協議体による地域の課題解決



※第1層生活支援コーディネーターは、第1層協議体、第2層生活支援コーディネーター・協議体とともに継続的に活動する

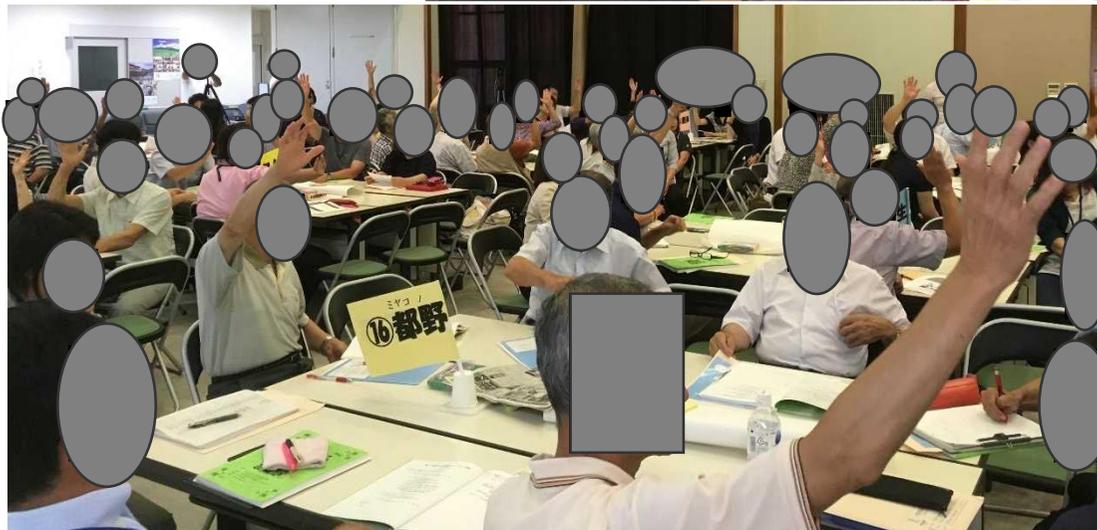
協議体編成、支え合い活動創出に向けた具体的取組

市民向けフォーラムの開催



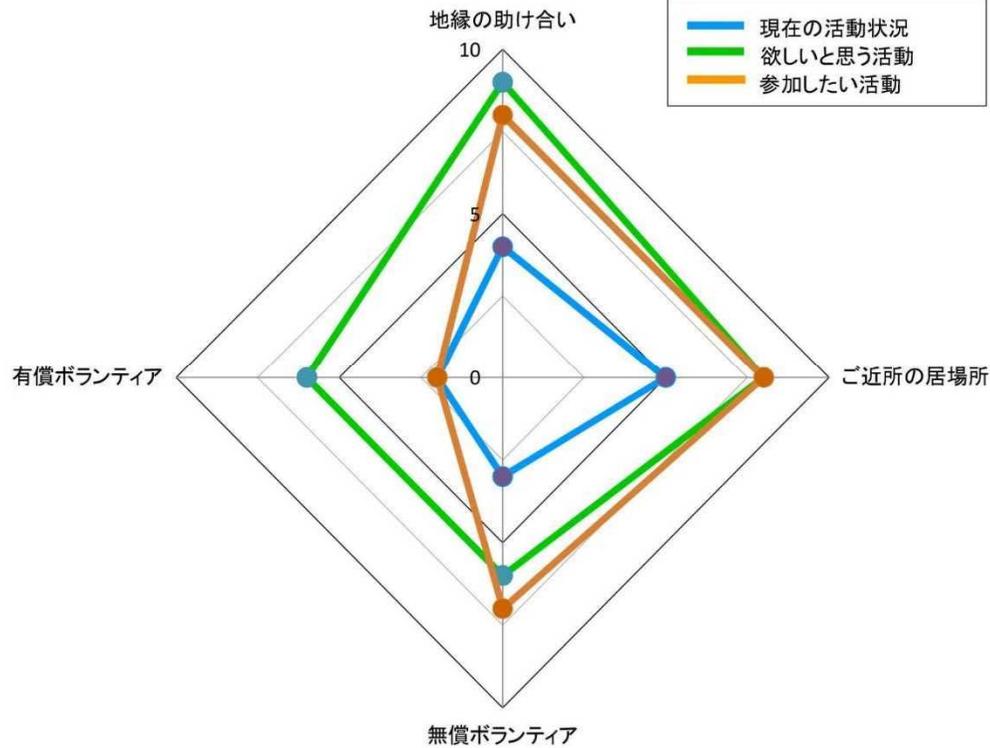
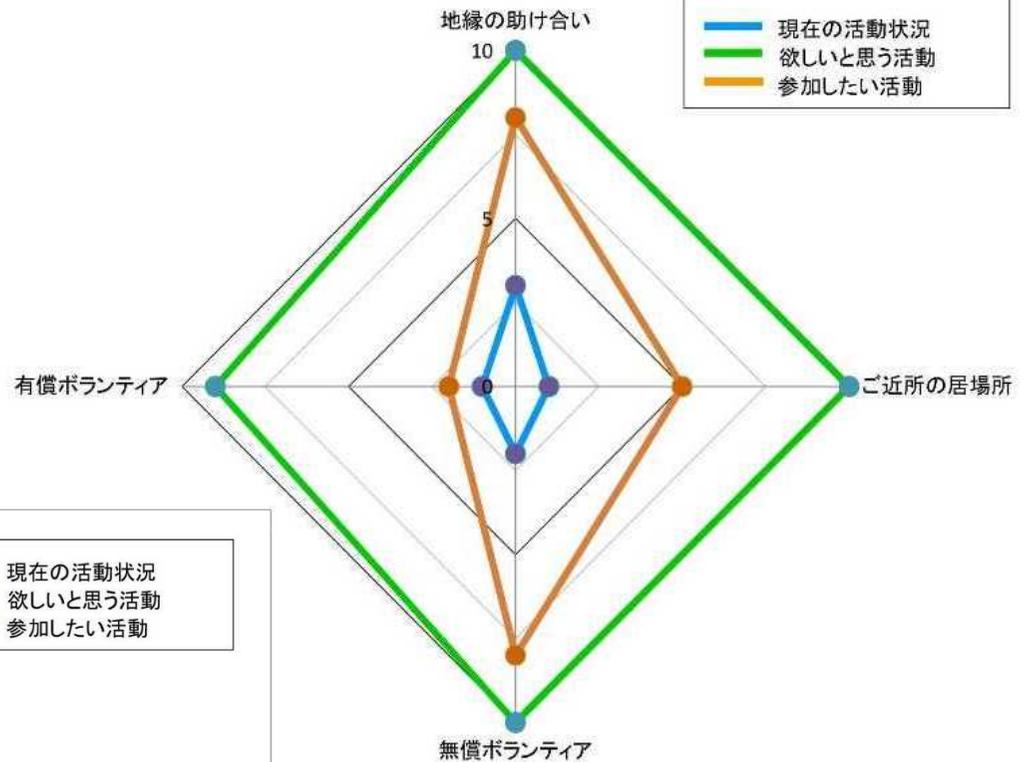
助け合い見える化チャート

- 自分が住む地域でのサービスの充足状況をカードをあげて数をカウント
- 「地域にある」「地域に欲しい」「活動に参加したい」の3点を確認
- 図式化して全員で共有することで、地域の状況を視覚からも理解する



見える化チャートの例

都市近郊部



地方政令指定都市

『助け合い体験ゲーム』を使用して、話し合いの場の雰囲気や、住民の気持ちを盛り上げるといった方法もあります



切り札は『ワークショップ』＝共感の拡大

住民ワークショップ・KJ法の活用

- 課題について考えたことを一人ひとつずつ付箋に記入し、発表し合う。できるだけ多く、自由に記載し、人の意見は否定しない。
- 同種の意見をまとめ、模造紙に地域課題を整理し、解決策を協議する。進行役（生活支援コーディネーター・協議体構成員等）は、特定の人意見に縛られないよう留意してすすめる。
- 記載できない参加者の意見も丁寧に拾い、その場にいない住民の状況も皆で意識して地域全体を考える。
- 自分にもできることに気付き合い、また解決策を発表し合うことで、全員で情報と目標を共有する。



ワークショップの課題（例：協議体の編成に向けて）

○全体勉強会のイメージ（一例）

	各回勉強会の主なテーマ
第1回	目指す地域像の確立 どんな助け合いがある地域にしたいか、何が足りていないか
第2回	生活支援コーディネーター・協議体は何をするか その役割
第3回	どんな人が協議体構成員になればよいかの合意による選定

※ 補助資料としてさわやか福祉財団発行『新地域支援 助け合い活動創出ブック』等を使用

POINT：ニーズの把握や担い手の掘り起こしのためには、住民の中に入ってよく意向を聴取し、共助の意欲を引き出す必要がある。
また、助け合い活動を創出し、そのネットワークをつくるには、多様な住民や市民活動者の信頼が必要であり、肩書き（権威）や理屈だけで遂行できる任務ではないことへの理解が重要

